

意7851万円 ほか5会計の 決算を認定!

不能欠損処分 1億1294万円

9月 定例会

9月2日～16日

9月定例会のポイント

今定例会は、条例改正などの議案のほかに、平成27年度一般会計ほか5会計の決算を認定する議会でした。3月が予算議会、9月が決算議会という事になります。

村長から提出された決算書は普通会計5会計(一般会計1と特別会計4)と企業会計1会計(水道事業会計)であり、審査は決算特別委員会を設置して5日間にわたり審査を行い、全ての決算が認定されました。平成27年度は、多くの会計で災害復旧に要する経費が支出されている決算でありました。

今回提出された議案では、特別職の職員で非常勤のもの報酬に関する条例など、条例の一部改正が3件、補正予算5件などが提出されました。一般会計の補正では共同調理場の用地購入費、及び白馬高校に係る支援事業が主なもので、災害関連工事変更請負契約2件も追加議案として提出され可決されました。

定例会で審議された件数

認定	6件
工事変更請負契約の締結	2件
条例の一部改正	3件
補正予算	5件
利益剰余金の処分	1件
請願・陳情の審査	2件
意見書の提出	1件

除雪委託料(前年比1/3) 1億2800万円
寡雪対策誘客事業負担金 1000万円

決算特別委員会

●一般会計歳入歳出決算

歳入は77億7851万3685円で、前年度比26・3%の増。
 歳出は71億8284万1082円で、前年度比25・5%の増。
 歳出のうち、28年度への繰越額は15億595万円で、災害復旧事業などである。
 形式収支は5億9567万2603円で、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源4億3504万6千円を差し引いた実質収支は1億6062万6603円の黒字、単年度収支は1674万1618円の増。

実質収支のうち、1億4500万円を財政調整基金へ積み立て、1562万6603円を28年度に繰り越し。

標準財政規模は34億5432万6000円で前年度比1・9%の増、財政力指数は0・42で前年度と同数値、経常収支比率は80・1%で前年度比0・5%の減。

財政調整基金残高は4億5530万2699円、減債基金残高は2億5760万6046円で、これらを含むすべての基金残高は12億2492万1902円。

一般会計の地方債現在高は54億0934万1440円で、前

歳入

年度比0・5%の増。神城断層地震により災害復旧事業債が伸びたことにより、平成26年度に引き続き増額。
 実質公債費比率の3カ年平均値は10・9%で前年度比7・6ポイントの減で、公債費負担は改善傾向を維持。

村税の決算額は14億7709万1111円で、前年度比2949万9647円の増で、徴収率は70・5%で前年度比2・6ポイントの増。一方、不能欠損額は1億1294万2143円。

普通交付税は16億1487万9千円で、前年度比6669万2千円の増、特別交付税は5億845万7000円。前年度比7377万1千円の増で、地震災害などの特殊事情への交付が増額の要因。

国庫支出金は15億2303万7466円、前年度比220・6%の大幅な増。災害復旧事業に伴うものが増。県支出金は3億1320万6616円で、前年度比481万1697円の減。

繰入金金は4億7477万7575円で、前年度比33・7%の増。神城断層地震の災害復旧に充てるため財政調整基金から2億9295万7000円、ふるさと白馬村を応援する基金から1億305万6000円を繰り入れた。

村債は5億9120万4000円で、前年度比22・5%の減。災害復旧事業に伴う新規発行は2億4100万円。うち臨時財政対策債は2億2780万4000円、災害復旧事業の経費増などに伴い、26年度に引き続き算定限度額までの発行。